

！ 5月上旬に各世帯に郵送する封筒を確認ください

特別定額給付金の手続き

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家計への支援を行うため「特別定額給付金」を給付します。

給付対象者

令和2年4月27日時点で、
遠野市の住民基本台帳に記録されている人

給付額
給付対象者1人につき **10万円**

受給権者(申請者)

世帯主(世帯全員分を受給)
※世帯の状況によっては代理申請・受給も可能

申請方法

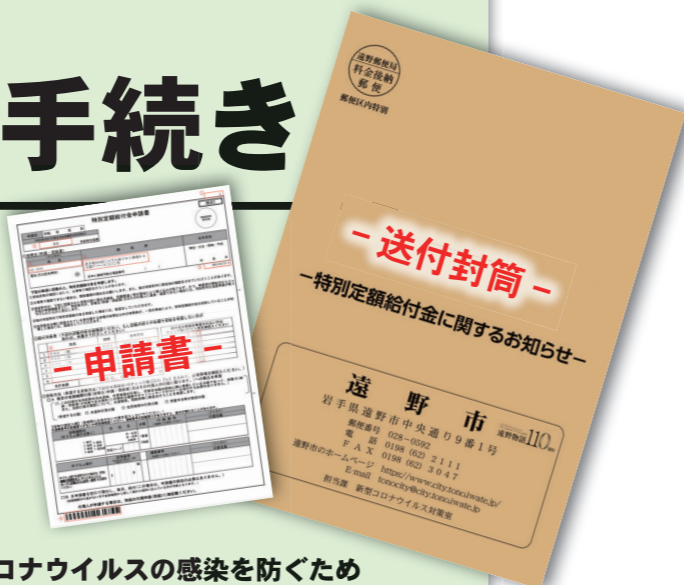
・郵送申請
・マイナンバーカードを使ったオンライン申請
※オンライン申請は5月1日より受付を開始しています

申請期間

8月11日(火)まで

問い合わせ

市新型コロナウイルス対策室
☎62-2111 (市役所とびあ庁舎内)



！ 新型コロナウイルスの感染を防ぐため 郵便申請にご協力を

窓口申請は混雑が予想され、感染拡大の恐れがあることから、できるだけ郵便申請またはオンライン申請にご協力ください。※地区センターなどの窓口での受付も検討しております。詳細は、あらためてお知らせします

郵送申請の手順

- 手順1** 5月上旬に上図の封筒にて各世帯に申請書が郵送されます。同封の案内チラシや記入例を参考に**申請書**に記入します
- 手順2** **本人確認書類の写し**(運転免許証や保険証など)と**受取口座を確認できる書類の写し**(通帳やキャッシュカードなど)を添付します
- 手順3** 同封された**返信用封筒**(切手不要)に申請書類を入れ、封をして近くの郵便ポストに投函してください

！ 給付金詐欺に注意！！

給付金や支援を装う怪しい連絡があったら、消費者ホットライン(☎188)や警察、市などに相談ください。

- 国や市が給付金手続きで絶対に「しないこと」
- 現金自動預払機械(ATM)の操作のお願い
 - 受給に必要な手数料振り込みのお願い
 - メールでURLをクリックさせる

新型コロナウイルス

※ 4月30日時点の情報

Information.

インフォメーション

新型コロナウイルス感染症が流行し、生活に大きな影響を及ぼしています。国内でも、感染拡大の防止や生活を支えるさまざまな対策が続けられています。各種対策や支援について、4月30日時点の情報をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響に対応

新型コロナの影響により収入が減少した場合など、下表の税金や使用料などの納付を先送りすることができます。詳しい内容は、市の各担当まで問い合わせください。

	名称	内容	対象	手続き	問い合わせ
税金	市県民税	納期限が本年2月1日～来年1月31日の税の納付を納期ごとに1年間先送りできる(無担保・延滞金無し)	納税者・特別徴収義務者で、次のいずれも満たす人 ➡①本年2月以降の任意の期間(1カ月以上)の収入が、前年同期に比べ20%以上減少②1回で納税できない ※上記以外でも、納期限の延長等を受けられる場合があります	「徴収猶予申請書」を市に提出	税務課 (☎62-2111 内線135)
	軽自動車税				
	固定資産税				
	国民健康保険税				
保険料	介護保険料	保険料の全部または一部の納付を6カ月以内に限り、先送りできる	65歳以上の第1号被保険者または同一世帯で生計を主として維持している人で、次のいずれかに該当する場合 ➡①収入が著しく減少した②事業等の休止・著しい損失、失業③特別な理由により納付が困難	「介護保険料減免・徴収猶予申請書」を市に提出	健康長寿課 (☎68-3171 直通)
	後期高齢者医療保険料	保険料の全部または一部の納付を6カ月以内に限り、先送りできる ※猶予決定権者は、県後期高齢者医療広域連合です	被保険者または連帯納付義務者で、次のいずれかに該当する場合 ➡①被保険者が属する世帯の世帯主の収入が著しく減少②やむを得ない理由で保険料の納付が著しく困難	「徴収猶予申請書」を市に提出	市民課 (☎62-2111 内線146)
使用料等	水道料金	3～5月使用分の水道料金などの支払期限を延長できる	収入が減少し、料金または使用料の支払いが困難な人	窓口または電話で相談	上下水道課 (☎62-2111 内線575、577)
	下水道使用料				
	農業集落排水施設使用料				
	保育料	保育料の納付を先送りできる	収入が減少し、保育料の納付が困難な世帯	窓口または電話で相談	こども政策課 (☎62-0189 直通)
	遠野テレビ	3～5月分の遠野テレビ使用料の支払い期限を延長できる	収入が減少し、使用料の支払いが著しく困難な人	窓口または電話で相談	ICT担当 (☎62-2111 内線233)
	住宅使用料	市営住宅家賃の納付を先送りできる	収入が減少し、家賃の支払いが著しく困難な人	窓口または電話で相談	建設課 (☎62-2111 内線514)
	遠野市奨学金	奨学金返還期限を延長できる(償還計画の変更、毎月の返還額の見直し)	市奨学金を返還中の入	窓口または電話で相談	学校教育課 (☎62-4412 内線281)

各種お知らせ

子育て世帯に臨時特別給付金を支給します

国は、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給世帯に臨時特別給付金(一時金)を支給します。受給手続きは不要です。

■支給対象者 本年3、4月分の児童手当受給者(特例給付者除く)

■対象児童 本年3、4月分の児童手当の対象となる子ども(新高校1年生含む)

■給付額 対象児童1人あたり1万円

■給付方法 児童手当登録金融機関口座などへ振り込み

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146、147)

国保・後期高齢被用者向け「傷病手当金」支給

感染または感染の疑いのある対象者が仕事を休んだ場合、「傷病手当金」を支給します。

■対象者 国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で給与等の支払いを受けている人のうち、就労できないことで給与等の支払いを受けられない人

■支給期間 休みはじめて4日目から、休んだ期間

■対象期間 本年1月1日～9月30日※ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月

■支給額 直近の継続した3カ月の給与収入額÷就労日数×2÷3×休んだ日数(上限額あり)

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線144、146)

本年度の「遠野市奨学生」を追加募集します

新型コロナウイルス感染症の影響により家計の状況が急変した場合と、同ウイルスに関わらず貸与を希望する場合、応募が可能です。詳しくは、ご相談ください。

■応募資格 保護者の住所が市内にあり、経済的な理由により修学が困難と認められる優秀な学生で、大学(短大、専門学校など含む)

または高等学校に在学中(本年度の新規入学者以外の学生も対象)

■募集締め切り 5月29日(金)必着

■貸与額 大学・短大生など▷月額40,000円以内、高校生▷月額15,000円以内

■貸与期間 本年5月から正規の修学期間

■奨学金の返還 貸与期間満了後、15年以内(無利子)

■応募書類 市ホームページまたは市教育委員会事務局、宮守総合支所、市民課の各窓口を設置

■応募・問い合わせ 市教育委員会事務局学校教育課(☎62-4412内線281)

遠野市 奨学資金貸与制度

新型コロナウイルス専用「農林水産業相談窓口」

生産活動や経営など、農林水産業者からの相談に応じる窓口が設置されました。

■設置期間 当分の間(平日のみ)

■相談時間 8時半～17時15分

■相談窓口 遠野農林振興センター(☎0198-62-9932)

新型コロナウイルス感染症対策「ごみの捨て方」

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いがある人が家庭に発生した場合、次の3点を心掛けてください。

■捨て方 ①ごみに直接ふれない ②ごみ袋はしっかりしばって封をする ③捨てた後は手を洗う

■問い合わせ 市環境課(☎62-2111内線563)

個人で仕事をする人への小学校休業等対応支援金

厚生労働省は、次の要件に該当する保護者に支援金を給付します。詳しくは問い合わせください。

■要件 委託を受けて個人で仕事をする保護者で、小学校などの臨時休業に伴い子どもの世話をを行うため、仕事ができなくなった場合

■支援内容 本年2月27日(木)から6月30日(火)の間、就業できなかった日、1日あたり4,100円を給付

■受付時間 9時～21時※土日、祝日含む

■問い合わせ 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター(☎0120-60-3999)

農業経営者への「小学校休業等対応助成金」

農林水産省は、休業となった小学校に通う子どもの世話をする保護者(労働者)に有給休暇を取得させた農業経営体に助成金を支給します。詳しくは、問い合わせください。

■助成額 労働者に支払った賃金相当額(上限8,330円/日)

■問い合わせ 同コールセンター(☎0120-60-3999)

「健康診査」「予防接種」「助産院」来所時のお願い

感染症の拡大防止のため、下記についてご協力をお願いします

■来所時のお願い ▷風邪症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(妊婦は2日以上)、または家族に症状がある▷強いだるさや息苦しさがある▷2週間以内に県境を越えて外出した▷2週間以内

に県外の人との濃厚接触があった人は来場をご遠慮ください

■会場でのお願い ▷会場での手指消毒およびマスクの着用、体温測定▷付き添いは1人まで▷会場では人との距離を保ち、会話は最小限に控える

■問い合わせ 市母子安心課(☎68-3186直通)


母子保健事業を中止

下表の事業は中止とします。7月以降は今後の感染状況により決定します。お子さんの発育発達や妊産婦さんの相談は随時、電話(☎68-3186)で受け付けます。

5月	18日	2歳児歯科相談
	19日	3歳児歯科相談
	20日	1歳児健康相談
	27日	育児相談
6月	29日	リフレッシュ教室
	5日	リフレッシュ教室
	14日	ファミリー教室
	15日	2歳児歯科相談
	16日	3歳児歯科相談
	17日	1歳児健康相談
	24日	育児相談

市職員人事異動(4月13日付け)

「新型コロナウイルス対策室」設置

部署名は省略して表記しています
 総務企画部新型コロナウイルス対策室

【異動の特徴】

新型コロナウイルス感染症対策に係る総合的対応強化のため、「新型コロナウイルス対策室」を設置し、専任職員1人と兼務職員9人を配置しました。また、情報発信強化のため遠野テレビと連携。同社員1人を室員に委嘱しました。

【部長級】▷経営管理担当部長兼室長 菊池亨

【課長級以下】▷総務企画部防災危機管理課長兼主幹 菊池巧▷健康福祉部健康福祉の里健康長寿課課長補佐兼

副主幹 中田敦子 ▷産業部観光交流課副主幹兼副主幹 菊池達紀 ▷環境整備部環境課課長補佐兼環境保全係長兼副主幹 新田真一 ▷総務企画部政策担当主査兼主査 箱石奈央 ▷市民センター生涯学習スポーツ課パラリンピック推進室主査兼主査 倉内泰彦 ▷教育委員会事務局学校教育課主査兼教育研究所主査併主査 本宿浩義▷主任 菊池利輝 ▷総務企画部防災危機管理課主任兼主任 佐々木一基

市は4月27日、新型コロナウイルス対策室内に「特別定額給付金事業チーム」を結成。特別定額給付金事業を迅速かつ正確に進める体制を強化しました。



病児等保育「わらっぺホーム」状況に応じて受入対応を変更

同わらっぺホームは、県内の感染者の状況により受け入れを制限します。

■県内で感染者が確認された場合 感染者が確認された日の翌日(休日除く)から「休所」します。休所中は職員が常駐し、問い合わせに対応します。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ わらっぺホーム(☎62-8851)、市こども政策課(☎62-0189)

新型コロナに関する情報をホームページで確認できます

状況は日々変わっています。最新の情報は、市や県のホームページなどでご確認ください。



市ホームページ

遠野市



県ホームページ

岩手県